

# 【保育施設】新型コロナウイルス感染症による欠席期間の報告書

保育施設長 宛

《新型コロナウイルス感染症罹患者》 \_\_\_\_\_ 組 名前 \_\_\_\_\_

医療機関で聞いた発症日を記入してください。

保護者名 \_\_\_\_\_

	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目
日にち											
症状が軽快した日に○											

《受診した医療機関》 \_\_\_\_\_ 《受診日》 令和 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

## 【記入方法及び留意点】

- 新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、必ず保育施設へご連絡ください。
- 新型コロナウイルス感染症の場合、以下の2つの条件を満たさなければ登園できません。  
①発症した後5日経過している。②症状が軽快後1日経過している。
- ※「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。
- ※この間は「出席停止」の扱いになります。(学校保健安全法施行規則第19条)
- 登園する日に、必要事項を記入したこの報告書を保育施設に提出してください。  
(医療機関で書いてもらう必要はありません。)
- この報告書は明石市HPからダウンロードすることができます。  
(市HP トップページ > 子ども・教育 > 保育 > 「保育施設をご利用の方へ」)
- 新型コロナウイルス感染症への罹患が疑われる場合、この報告書を医療機関へ持参してください。

医療機関で聞いた発症日を記入してください。

		発症日	発症後、最低5日間は登園できません					6日目	7日目
例	日にち		1日目	2日目	3日目	4日目	5日目		
例1	日にち	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6	5/7	5/8
	症状が軽快した日に○			○	1日目			登園可能	
例2	日にち	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6	5/7	5/8
	症状が軽快した日に○						○	1日目	登園可能

症状が軽快した日の翌日は登園できません